

感染症法の主な措置の適用表

	一類感染症	二類感染症	三類感染症	四類感染症	五類感染症
疾病名の規定方法	法律	法律	法律	政令	省令
疑似症患者への適用	○	○	×	×	×
無症状病原体保有者への適用	○	×	×	×	×
積極的疫学調査の実施	○	○	○	○	○
医師の届出	○直ちに	○直ちに	○直ちに	○直ちに	○7日以内
獣医師の届出	○	○	○	○	×
健康診断の受診勧告・実施	○	○	○	×	×
就業制限	○	○	○	×	×
入院の勧告・措置、移送	○	○	×	×	×
汚染場所の消毒	○	○	○	○	×
ねずみ・昆虫等の駆除	○	○	○	○	×
汚染物件の廃棄等	○	○	○	○	×
死体の移動制限	○	○	○	×	×
生活用水の使用制限	○	○	○	×	×
建物の立ち入り制限・封鎖	○	×	×	×	×
交通の制限	○	×	×	×	×
動物の輸入禁止・輸入検疫	○	○	○	○	×